

第2回

熊本県

中東情勢に伴う原油関連物資高騰等
対策本部会議

令和8年（2026年）6月9日（火）13：40～

第2回 熊本県中東情勢に伴う原油関連物資高騰等対策本部会議

- 本部長（知事）挨拶
- 議 題
 - （ 1 ）各部からの現状報告
 - （ 2 ）国補正予算等の状況

(1) 各部からの現状報告

原油価格高騰に伴う家庭用 L P ガス小売価格への影響について

県内の家庭用 L P ガス小売価格は高止まりしており、今後、中東情勢の影響により増大したコストの価格への転嫁が進み、さらなる上昇が見込まれている。

このような状況を踏まえ、国が補正予算措置を行った重点支援地方交付金を活用し、L P ガス利用者への支援を検討している。

(参考) これまで、国の経済対策に対応して家庭用 L P ガスの料金支援を以下のとおり実施。

	支援額	支援規模	対象世帯	支援期間
R5年度6補	6千円	約32.6億円	約45.2万世帯	R5.1～9 (9か月間)
R5年度12補	4千円	約23.6億円	約45.2万世帯	R5.10～R6.4 (7か月間)
R6年度2補	5千円	約26.5億円	約43.9万世帯	R6.8～10、R7.7～9 (6か月間)
R7年度6補	2千円	約9.2億円	約41.1万世帯	R7.7～9 (3か月間)
R7年度11補	3千円	約17.2億円	約43.9万世帯	R8.1～3 (3か月間)

(1) 各部からの現状報告

いずれの交通モードにおいても、現時点で運行（運航）に支障は生じていないが、燃料価格の高止まりや供給の不安定化、メンテナンス費用の増大などの影響が生じている事業者もいるため、今後の影響を注視し、必要な対応を行う。

	現状
バス	<ul style="list-style-type: none">燃料の仕入れ額は従前より高騰している。年間契約等により当面の燃料は確保しているが、エンジンオイルやギアオイルは入手が困難な状況となっており、車両メンテナンスへの影響が生じる可能性がある。
鉄道	<ul style="list-style-type: none">燃料の仕入れ額は従前より高騰している。今後はエンジンオイルの入手が困難になるおそれがあり、車両メンテナンスへの影響が生じる可能性がある。なお、現時点では燃料の仕入れに遅延はない。
航路	<ul style="list-style-type: none">軽油・A重油などの燃料価格が高止まりし、燃料の確保が1か月程度に留まる事業者もいる。シンナー等の資材不足や高騰による定期点検（ドック）費用の高騰などの影響が生じている。あまくさ海上タクシー協会では物価高騰等を理由に直近の料金改定をR8.4.1に実施している。現時点では中東情勢を受けた具体的な料金改定の動きはない。
タクシー	<ul style="list-style-type: none">ガソリン価格は従前より高騰している。特に、LPガス価格が高騰し、LPガス車を使用する事業者の負担が増加している。エンジンオイルの入荷制限やシンナー等の資材不足による車両メンテナンスへの影響が生じている。
航空機	<ul style="list-style-type: none">燃料価格は高騰している。現在のところ調達には問題はなく、運航に支障は生じていない。

(1) 各部からの現状報告

< 参考 >

燃料価格の高騰により厳しい経営状況にある交通事業者を支援するため、令和4年12月から5回にわたり「地域交通燃料価格高騰対策事業」を実施している。直近では、令和7年度1月専決予算で事業化を行い、現在、交通事業者に対する補助金の交付を行っているところ。

1 地域交通燃料価格高騰対策事業

○全体事業費：3億72百万円

○補助対象者：①地域鉄道、定期航路、海上タクシー
②路線バス、高速バス、貸切バス、
タクシー、運転代行

○補助額：①燃料ごとの補助単価 × 使用・購入量 × 1/2

※燃料ごとの補助単価は国の激変緩和措置前の平均価格と令和7年9月以降の平均価格の差額

②路線・高速バス 9.7万円/台
貸切バス 1.9万円/台
タクシー（ガソリン） 5.2万円/台
タクシー（オートガス） 6.1万円/台
運転代行 2.6万円/台 等

※バス、タクシー、運転代行は、上記①の算定式から1台当たりの補助額を設定し保有台数に応じた支援を実施

○負担割合：県10/10 **重点支援交付金**

○事業期間：令和7年度



(R8.6.5時点)

補助対象者	交付状況
鉄道、路線バス、高速バス	交付済
貸切バス、定期航路、海上タクシー	交付手続中
タクシー、運転代行	申請受付中

(1) 各部からの現状報告

- 全国知事会において、5月29日～6月2日にかけて、高市総理をはじめとする政府・与党に対し、エネルギー価格高騰対策の拡充等について要請活動を実施した際、高市総理から現場の実態に係る情報収集への協力要請があった。
- これを受け、全国知事会から、県民や事業者の声が国に迅速に届くよう、地方局や経済産業省本省に対して、あらゆる分野の情報を幅広く提供いただくよう協力要請があった。

【全国知事会からの要請概要】

- 県相談窓口寄せられた情報を国へ情報提供
- 国相談窓口の周知（右記参照）



出展：全国知事会HP(6月1日高市総理)

https://www.nga.gr.jp/committee_pt/honbu/kurasi_anshin/r08/post_1111.html

【国の相談・情報提供の窓口】

- 経済産業省（事業者、消費者）
中東情勢関連対策ワンストップポータル
https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html
- 厚生労働省（医療関係）
中東情勢関連対策ワンストップポータル
<https://www.mhlw.go.jp/stf/chuto-josei.html>
- 農林水産省（農林水産業・食品産業）
中東情勢関連対策ワンストップポータル
https://www.maff.go.jp/chuto_josei.html
- 国土交通省（交通・物流、自動車整備、上下水道、建設、住宅関係）
中東情勢関連対策ワンストップポータル
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei.html
- 環境省（廃棄物処理業等）
中東情勢関連対策ワンストップポータル
https://www.env.go.jp/page_00348.html

(1) 各部からの現状報告

- 医療福祉施設等については、各分野とも、在庫や代替品等を含め対応しており、大きな影響や混乱は生じていない状況であるが、一部商品の値上げや購入制限等の情報も寄せられており（下表参照）、今後の経営や安定的なサービス提供に懸念が生じている。
- また、市町村社協の自立相談支援窓口には、従来より物価高騰に伴う生活困窮についての相談が寄せられており、食料品配布等の支援を継続中。
- 引き続き関係団体等と連携し、情報収集に努めるとともに、国の動向等を注視し、必要な要望や対応を行う。

【医療福祉施設等の状況】

区分	現状	国の対応等
医療機関、薬局等	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療用手袋、ポリエチレン袋等の値上げや、点滴セット、注射器の納期遅延が一部で生じているが、医療提供体制に支障は生じていない。 ● ゴム手袋やビニールエプロンの出荷調整等が行われている。 ● 薬局関係の医薬品の容器、分包紙等については、一部のメーカーで、値上げや納期遅延、分納等の案内が出されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国は、確保が困難となっている一部の医療機関等向けに、医療用手袋の備蓄を放出（販売） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 5月18日より医療機関等からの要請を受付 ➢ 5月23日より販売業者から各医療機関等に配送 ● 県内では67医療機関から要請あり(6/3時点) ● これまで、消毒液（エタノール）の容器、錠剤包装シート（PTPシート）、医薬品の容器キャップなどの供給不安が解決 ● 国から、薬局・医療機関、メーカー、卸業者あて、当面の必要量に見合う量のみ発注・受注する等、適切に対応いただくよう通知（5/29付け） ● 相談があった薬局等に対して、対応可能なメーカーにおいて供給できるよう調整するなど、個別の目詰まり解消に向けた取組を推進する方針
介護関係等	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴム手袋やプラスチック手袋の供給不足やポリ袋の値上げ等が一部で生じている。 ● 一部の事業所等からは、ゴム手袋、プラ手袋、ごみ袋、保存食、エプロン購入制限等の情報も寄せられている。 	—
障がい関係等	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴム手袋やプラ手袋等について、一部の事業所からは、業者の出荷制限がある等の情報が寄せられている。 	—
保育所、児童養護関係等	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所では、ゴム手袋やセロハンテープ等の文房具の不足が見られ始めており、今後の影響を懸念する声がある。 ● 児童養護関係では、原油関連物資が不足する状況ではなく、食費・燃料費などの高騰への懸念の方が強い。 	—
一般公衆浴場、クリーニング	<ul style="list-style-type: none"> ● 燃料費の高騰により、経営面への影響を懸念しているとの声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国は、令和7年度予備費を使用して燃料油の価格を引き下げる支援を実施中（R8.3.24閣議決定）

廃棄物処理業

1 国の動き

- ・環境省がHPに「中東情勢に伴う燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」を開設。

2 県内の状況

- ・一般廃棄物処理で使用される燃料油等について、一部の市町村等から価格高騰の影響を受けているが、調達はできているとの報告あり。
- ・市町村等指定のごみ袋について、品薄の影響で時限的に指定ごみ袋以外のごみ袋の使用を認める対応をとっているとの報告あり（甲佐町：5/14～6/19、山江村：6/1～6/30）。

3 今後の対応

- ・国や市町村等の動向を注視するとともに関連団体からも情報収集を実施。

水道事業

1 国の動き

- ・国土交通省がHPに「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口」を開設。

2 県内の状況

- ・資材調達や工事進捗への影響があったが、工事等は進捗しているとの報告あり。

3 今後の対応

- ・国や市町村等の動向を注視。

○ 国が設置した県内特別相談窓口（17か所）の相談状況

【相談件数推移】 日本政策公庫受付分を除く。

相談受付期間		3/23 ~ 3/31	4/1 ~ 4/15	4/16 ~ 4/30	5/1 ~ 5/15 (注)	5/16 ~ 5/31	計
相談 件数	経営相談	2	11	23	15	8	59
	資金繰り	3	22	257	261	249	792
計		5	33	280	276	257	851

(注) 第1回対策本部会議後に追加の報告があったため、前回資料の数値と異なる。

【相談の要因（5/16～5/31）】 重複を含む。

燃料油（原油、ガソリン等）		石油関連製品	
価格高騰	調達困難	価格高騰	調達困難
43	4	182	107

(1) 各部からの現状報告

【業種別相談件数（5/16～5/31）】

建設	卸売、小売	製造	サービス	運輸	飲食	医療	生活関連	専門・技術	福祉	情報通信	不動産	宿泊	その他
107	62	20	17	16	11	2	5	3	3	2	2	1	6

【相談内容（5/16～5/31）抜粋】

- ・ 塗料、シンナーの仕入価格が高騰し、入手困難な状況。（塗装工事業）
- ・ オイルや原油系原料の高騰が断続的に続いており、仕入れ先からの値上げが予想される。（自動車小売業）
- ・ 製造時に使用するボンドや石材の資材が高騰し、供給にも制限が生じている。（土石製品製造業）
- ・ 原油価格や車両修繕部品が高騰している。（運輸業）
- ・ LPガスの仕入れ価格高騰により資金繰りがひっ迫している。（燃料小売業）
- ・ 塗料の確保は出来ているものの、塗装の前段階の工事がストップしている。（塗装工事業）

○ 県の対応状況

(1) 中小企業者向け特別相談窓口の設置 (5月29日)

商工振興金融課内に金融・経営に関する特別相談窓口を設置。

(2) 中小企業者に対する資金繰り支援 (6月15日申込開始)

金融円滑化特別資金の「米国関税対策枠」を「経済情勢変動対策枠」に拡充し、**中東情勢の変化**による影響を受ける事業者も新たに対象として追加。

融資期間：1年以上10年以内 (措置期間 **2年**以内)

利率：一般枠と比較し **0.2%引き下げ**

申込先：取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

1 調査対象

温泉施設等を有しているなど、観光関連事業者の中でも原油価格高騰の影響を受けやすい主な宿泊事業者（熊本市を含めた県内各地域）

2 現状

以下のとおり原油由来製品や燃料の値上げ等が生じており、一部の施設では利用料への価格転嫁の動きもあるが、施設の休業や著しい資材不足など、原油高騰による大きな混乱までは確認されていない。

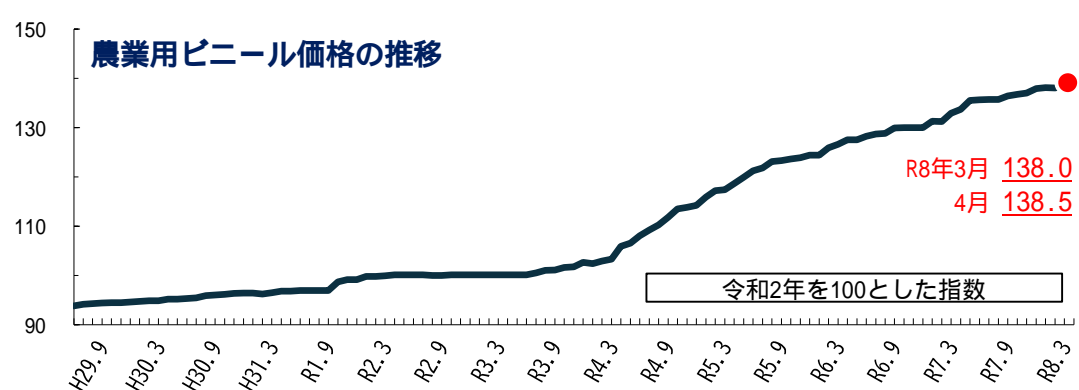
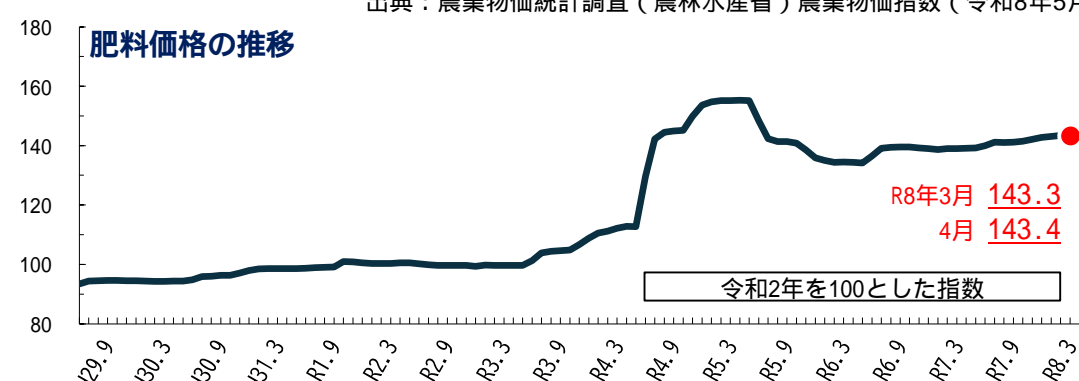
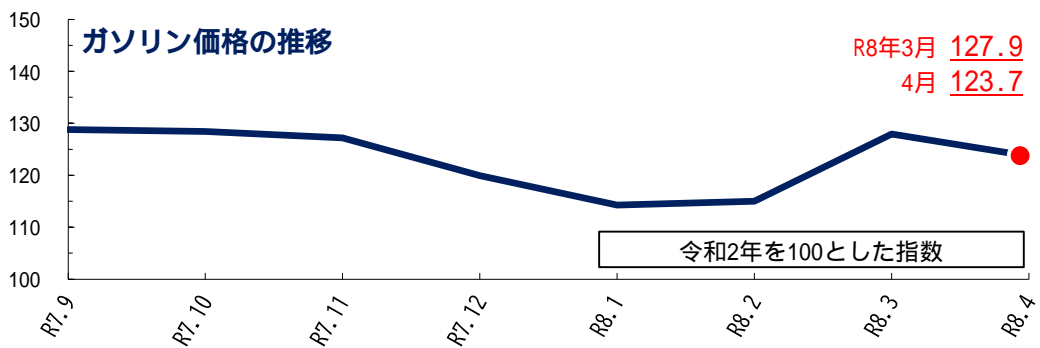
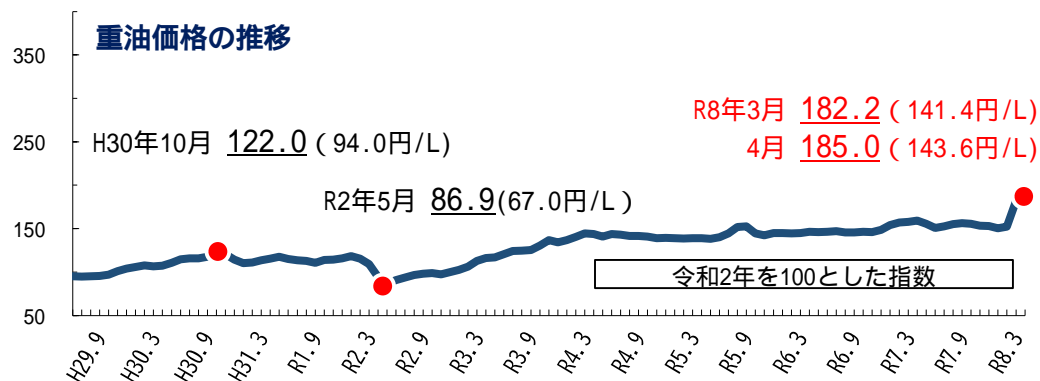
< 主な現場の声 >

- ・ ビニール製品（ゴミ袋、手袋、ラップ等）の仕入れ額が上昇している。
- ・ ボイラー機械等に使用する燃料（A重油）の仕入れ額が上昇している。
- ・ 灯油の価格高騰により日帰り温泉の利用料を値上げした。

3 その他

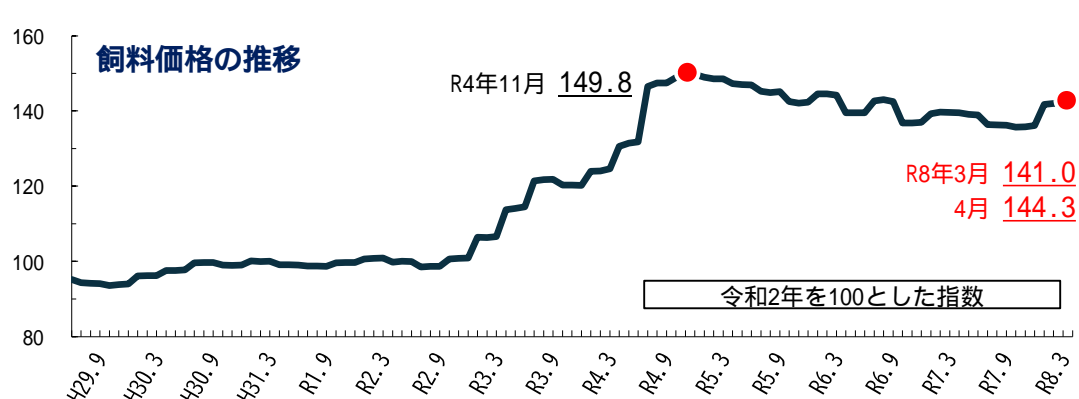
宿泊施設独自の取組みとして、宿泊客のガソリン代負担軽減のため、ガソリンチケット付の宿泊プランを提供している事業者あり。

(1) 各部からの現状報告



農林畜水産業において、重油等の燃料が必要な時期

種類	対象品目	用途	時期 (月)														
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
重油	トマト、イチゴ	ハウス 暖房															
	メロン																
	不知火類																
	茶	製茶機械															
	木材	乾燥機															
灯油	漁船	漁船															
	施設野菜	炭酸ガス															
	水稻、麦、大豆	乾燥機															
	いぐさ																
	葉たばこ																
乾しいたけ																	



(1) 各部からの現状報告

農林畜水産業関係者からの聞き取り状況等（R8年6月5日時点）

農畜産業	<p>燃油 利用のピークは終了。現在では茶、今後はいぐさ等での利用がある。現時点で重油が不足しているという状況ではない。</p> <p>肥料・農薬 当面の量は確保されており、流通停滞の懸念は無い。今後、値上げが予定されている。</p> <p>資材 耕種 <u>一部の資材では、納期の遅れが懸念されている。今後、値上げも予定されている。</u> 畜産 <u>ラップフィルム、ロールネットの値上げが実施されている。</u></p> <p>飼料 原料の確保・供給に直接的な影響はないが、原油価格の上昇に伴う海上運賃の高騰により、配合飼料価格の上昇が懸念されている。</p>
林業	<p>林業全般 <u>チェーンソー等に用いる混合燃料や潤滑油、チェーンオイルの価格が上昇し、入手困難との声が聞かれるものの、「伐採作業が実施できない」等の話は聞こえていない。</u> <u>また、シカネットや苗木コンテナ等のプラスチック系資材についても価格が上昇しており、シカネットについては夏以降の資材確保が不透明となっている。</u></p> <p>原木しいたけ 現時点では大きな影響はないが、長期化することで、しいたけ乾燥機等の燃料経費、種駒やビニール等の資材費の上昇が懸念されている。</p> <p>菌床きのこ、竹材 <u>プラスチック資材や菌床栽培用のボトル、塗装用シンナーの入荷時期が未定。資材も値上がりしており、長期化することで、生産に影響を及ぼすことが懸念されている。</u></p> <p>木材 接着剤の供給不安等により、生産量を減じ、原料である原木の受入れを抑えている。</p>
水産業	<p>燃油 入荷状況に変化はなく、漁業者へ安定供給できているが、漁船等の燃料費が<u>上昇するとともに、エンジンオイルの入手が困難になっている。</u></p> <p>資材 必要量は確保できているが、鮮魚等の出荷用発泡スチロール、<u>リ養殖のリ網や支柱などの価格が高騰している。</u></p> <p>飼料 入荷状況に変化はないが、原油価格の上昇に伴う海上運賃の高騰等により、<u>配合飼料価格の上昇が懸念されている。</u></p>
流通	<p>青果物輸送 運送事業者の燃料仕入れに一部影響(燃料価格上昇等)はあるものの、現在のところ青果物（野菜・果物等）は運べている状況である。</p>

県での取組内容（制度資金関係）

農林漁業者向けに金融に関する県庁内特別相談窓口を設置（R8.5.29）。

農林漁業者向け運転資金（農林漁業セーフティネット資金）への利子助成（市町村事業への助成）制度を創設（R8.6.4）。

【現状】

○第1回本部会議以降、関係団体へ改めて現状を確認。著しい変化はないものの、価格高騰や流通の目詰まりに伴う先行き不安の声が届いている。

第1回本部会議報告事項

- ・原油を主な原料とするアスファルトを用いた舗装材料や塩ビ管、塗料用シンナーの調達が難しくなることの懸念や、石油由来の建築資材である樹脂製品（断熱材、外装材、床材、防水材、配管類等）、塗料及び衛生機器類等の資材について「値上がり」、「供給不足」及び「新規受注停止」等の懸念の声がある。
- ・また、運搬費の高騰に伴う資材の単価が上がっており、今後さらに上昇していくと思われるため、この価格の変動を工事価格に適切に反映していただきたいとの意見あり。

○建設資材・設備等の供給の偏りや流通の目詰まりの状況を踏まえ、5/29に国土交通省が建設業協会等の関係団体向けに説明会を開催。関係団体と連携して情報収集・共有する仕組みを5/21に構築したこと、特に、情報の届きにくい一人親方に対してもプッシュ型で調達・供給状況を把握する仕組みを構築するなど対策を強化し、目詰まり解消の取組みを進めるとともに、川上・川中・川下の各主体に対して、需給の正常化に向けた取組みを働きかけることを説明。

○また、全地方整備局等において、各団体向けに調達状況や供給状況に関するアンケート調査を開始。

【今後の対応】

- 工事発注に用いる設計単価については、出来る限り最新の単価を用いることができるよう、毎月見直しを行っている。
- 契約後の物価急騰により設計単価との乖離が生じた場合は、単価上昇分を追加計上できる仕組みである「スライド」制度を適切に運用するなど、可能な限り受注者側の負担が少なくなるよう対応している。
- 今後、資材の調達自体が出来ない事態となった場合には、工期延期や一時中止等、柔軟に対応する。
- 引き続き、国や関係団体と連携した現状把握に取り組む。

(2) 国補正予算等の状況

支援内容：農業水利施設管理者への支援

目的：農業水利施設は、食料安全保障や国土保全、健全な水循環の維持・形成などに寄与しているが、維持管理費に占める電気料金等の割合が高いことから、施設管理者への影響が大きい。
そこで足元の影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図るため、電気料金・燃油の高騰分の一部を支援するもの。

事業内容：【国補助】農業水利施設省エネルギー化推進事業
省エネルギー化に取り組む施設管理者に対し、電気料金・燃油の高騰分の一部を補助。

(2) 国補正予算等の状況

令和8年度一般会計補正予算の概要

- 中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しつつ、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう適切に判断し、必要に応じてタイムリーに対応するため、「リスクの最小化」の観点から、万全の備えを取る。

1. 重点支援地方交付金

1,000億円

* 特別高圧電力やLPガスの利用者支援など、地域の実情に応じた支援の財源措置

2. 今後への万全の備え

30,135億円

- 一般予備費〔5,135億円〕

* 5/26使用決定（電気・ガス代支援）後の残高を1兆円に復元

- 中東情勢等対応予備費〔25,000億円〕

* 中東情勢に伴うエネルギー価格の高騰など我が国経済への影響への対応に要する経費

その他の中東情勢をはじめとする国際情勢の変化に伴う我が国への影響への対応に緊急を要する経費 に使用

■ 歳出計

31,135億円

本県交付限度額: 約11億円